

令和3年度第2回大阪府医療対策協議会 議事概要

日時：令和4年3月18日（金曜日）14時00分から16時30分

場所：大阪赤十字会館3階 301会議室

議題(1) 初期臨床研修について

【論点】

○募集定員の減少を見越した対応について、以下のとおり対応することとしてはどうか。

①各病院の募集定員の配分の基礎となる実績は、マッチング結果から最終的な採用実績に変更する。

②調査票の点数が低い（3点以下）病院は、令和4年度中に実地調査を実施して、省令及びガイドラインに基づいた臨床研修プログラムの運営が困難な場合は、協力型臨床研修病院への移行も含めて、病院と調整する。なお、調査票の点数が3点以下であり募集定員が2名である病院については、実地調査の結果、改善が認められなければ、令和6年度研修開始分の募集定員を減員する措置をとる。

○令和5年度臨床研修医募集定数の最終配分調整について

①最終配分調整の38枠のうち34枠について、医療機関から提出のあった研修プログラム調査票を点数化。6点以上の上位34病院に1枠ずつ配分。残り4枠を次点（5点）のうち、卒後臨床研修評価機構（JCEP）の第三者評価を受審済の6病院のいずれかに配分するにあたり、「地域・在宅医療への興味を誘導するために工夫している点」、「医療の質と安全の管理に関する具体的な取組み」、「プログラムの特徴やアピールポイント」等を総合的に比較検討し決定するのはどうか。

②国から総定員が減員されコロナ対応で定員調整が困難な状況に鑑み、府に対して5枠が追加配分された。追加配分調整の考え方としては、フェーズ5におけるコロナ受入患者数に着目。増員希望する医療機関の調査票に基づき作成した配分案1・2のいずれかで決定するのはどうか。

（案1）さらに増員を希望している病院から選択（案2）昨年度と比較して減員となる病院のうち、調査点が比較的高い病院から選択

③やむを得ず定員1の病院は、定員2に回復させることとしてよいか。

○協力型臨床研修病院の申請があった医療機関について、書類審査の結果、指定基準を満たしていることから指定してはどうか。

○令和5年度基礎研究医プログラムにおける募集定員について、令和3年度第3回医師臨床研修部会（令和4年1月26日）において決定されたことを踏まえ、各大学病院の募集定員を決定してよいか。

【意見概要】

○募集定員の減少を見越した対応、最終配分調整については、府案を了承。

○追加5枠の配分については、大規模病院だけでなく中規模病院でもコロナ受入れ実績があること、また、追加で配分するのであれば指導体制が整っており更にコロナで頑張っている病院に配分するべきであるため、案1に賛成。

○協力型臨床研修病院の指定、基礎研究医プログラムの募集定員の配分については、特に異論はない。

【結論】

○調査票の点数が低い（3点以下）病院に対し、令和4年12月までに実地調査を行う。

○最終配分調整38枠の配分について、府案のとおりとする。

○追加5枠の配分方法については、案1のとおりとする。

○やむを得ず定員1の病院は、定員2に回復させる。

○協力型臨床研修病院の指定申請のあった医療機関を指定、基礎研究医プログラムの定員の決定を進める。

議題(2) 専門研修について

【論点】

○令和5年度専門研修開始以降の制度の在り方について、日本専門医機構への要望書（素案）を作成したので、ご意見を頂きたい。

（主な項目案：新型コロナウイルス感染症への配慮、都市部の医師養成における地域貢献への配慮、マッチング制度の導入への配慮、シリング実施の再考）。

【意見概要】

○指導医が不足している診療科については、各学会が専門医機構にどのように報告しているのか確認してから記載するべき。

【結論】

○府作成の要望書（素案）について、概ね了承とし、不足している診療科については各学会に確認を行う。

議題(3) 地域枠について

【論点】

○令和5年度に入学する地域枠の学生の募集要項を指定診療業務の追加を含め府案のとおり改正してはどうか。

【意見概要】

○府案について、特に異論はない。

【結論】

○府案のとおり改正をする。